

令和3年度ふじみ野市一般会計補正予算（第12号）の概要

1 総括

本補正予算は、5歳以上11歳以下の者への新型コロナウイルスワクチン接種を実施するための費用について編成するものです。

また、本補正予算は、緊急の予算執行を要するため、地方自治法第179条第1項の規定により令和4年2月8日付けで専決処分しました。

(単位：千円)

2 補正予算額	66,081
補正後の予算総額	48,167,447

3 歳入歳出補正予算の状況

(1) 歳入の内容

国庫支出金	66,081
ア 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金（保健センター）	59,894
イ 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金（保健センター）	6,187

(2) 歳出の内容

感染症対策事業（保健センター）	66,081
------------------------	---------------

5歳以上11歳以下の者への新型コロナウイルスワクチン接種の実施に係るもの

【特定財源】

- ・新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 59,894（国）
- ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 6,187（国）

4 繰越明許費補正

変更

新型コロナウイルスワクチン接種事業（保健センター）	641,576
---------------------------	----------------